令和６年９月13日

記 者 発 表 配 付 資 料

○ 令和６年９月高知県議会定例会提出予定案件概要

○ 令和６年９月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 令和６年９月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

○ 令和６年度９月補正予算（案）の概要
・今後の財政収支の試算について（参考）

令和６年９月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提 出 予 定 議 案 ---------- ５０件

令 和 ６ 年 度 補 正 予 算 ---------- ５件
条 例 そ の 他 議 案 ---------- ２２件
報 告 議 案 ---------- ２３件

１　令和６年度補正予算 ---------- ５件

	（補正額）	（累計額）
一 般 会 計	4,938,270千円	470,587,934千円
特 別 会 計	602,227千円	289,051,347千円
企 業 会 計	9,284千円	24,488,786千円

２　条 例 そ の 他 議 案 ---------- ２２件

条 例 議 案 ---------- １４件
そ の 他 議 案 ---------- ８件

３　報 告 議 案 ---------- ２３件

決 算 報 告 ---------- ２３件

令和６年９月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予　　算

第　１　号　令和６年度高知県一般会計補正予算
第　２　号　令和６年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
第　３　号　令和６年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
第　４　号　令和６年度高知県電気事業会計補正予算
第　５　号　令和６年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

第　６　号　高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例議案
第　７　号　高知県立学校における学校給食等の実施及び学校給食費等の管理に関する条例議案
第　８　号　高知県行政手続条例の一部を改正する条例議案
第　９　号　高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
第　10　号　高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第　11　号　高知県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第　12　号　高知県立文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第　13　号　高知県立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第　14　号　高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
第　15　号　公有地の拡大の推進に関する法律施行令第３条第３項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の一部を改正する条例議案
第　16　号　高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案
第　17　号　高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
第　18　号　高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案
第　19　号　公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
第　20　号　県有財産（教学機器）の取得に関する議案
第　21　号　国道493号（北川道路・柏木２号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案
第　22　号　国道441号防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案
第　23　号　室戸警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案
第　24　号　国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
第　25　号　県道の路線の廃止に関する議案
第　26　号　令和５年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

第　27　号　令和５年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

○ 報　　告

報第　1　号　令和５年度高知県一般会計歳入歳出決算
報第　2　号　令和５年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
報第　3　号　令和５年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
報第　4　号　令和５年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
報第　5　号　令和５年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
報第　6　号　令和５年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
報第　7　号　令和５年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
報第　8　号　令和５年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
報第　9　号　令和５年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
報第 10 号　令和５年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
報第 11 号　令和５年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
報第 12 号　令和５年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 13 号　令和５年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
報第 14 号　令和５年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 15 号　令和５年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
報第 16 号　令和５年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 17 号　令和５年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 18 号　令和５年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
報第 19 号　令和５年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
報第 20 号　令和５年度高知県流域下水道事業会計決算
報第 21 号　令和５年度高知県電気事業会計決算
報第 22 号　令和５年度高知県工業用水道事業会計決算
報第 23 号　令和５年度高知県病院事業会計決算

令和6年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第　６　号　高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例議案

（河川課）

特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）に基づき一級河川仁淀川水系日下川が特定都市河川として指定されることに伴い、同法を施行するため、同法、特定都市河川浸水被害対策法施行令（平成16年政令第168号）及び特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成16年国土交通省令第64号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるとともに、特定都市河川浸水被害対策法等に基づく事務の一部を協議の調った市町村が処理することができるようにするもの

第　７　号　高知県立学校における学校給食等の実施及び学校給食費等の管理に関する条例議案

（特別支援教育課、高等学校課）

学校給食費等の公会計化を実施することに伴い、県立学校の一部における学校給食の実施及び県立の特別支援学校の寄宿舎における寄宿舎食の実施について定めるとともに、学校給食費等の管理に関し必要な事項を定めようとするもの

第　８　号　高知県行政手続条例の一部を改正する条例議案

（法務文書課）

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第　９　号　高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

（薬務衛生課）

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和５年法律第84号）の施行による大麻取締法（昭和23年法律第124号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第　10　号　高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（文化国際課）

近年の物価高騰等の状況を踏まえた適切な受益者負担等を考慮し、高知県立県民文化ホールの利用施設に係る利用料金、入場料及び使用料の上限額の改定等をしようとするもの

第　11　号　高知県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（文化国際課）

近年の物価高騰等の状況を踏まえた適切な受益者負担を考慮し、高知県立美術館の利用料金、観覧料及び使用料の基準額を改定しようとするもの

第　12　号　高知県立文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（文化国際課）

近年の物価高騰等の状況を踏まえた適切な受益者負担を考慮し、高知県立文学館の通常の展示に係る利用料金及び観覧料の基準額を改定しようとするもの

第　13　号　高知県立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（歴史文化財課）

近年の物価高騰等の状況を踏まえた適切な受益者負担を考慮し、高知県立歴史民俗資料館の通常の展示に係る利用料金及び観覧料の基準額を改定しようとするもの

第　14　号　高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（自然共生課）

近年の物価高騰、高知県立牧野植物園の磨き上げ整備等の状況を踏まえた適切な受益者負担等を考慮し、同園の利用料金及び入園料の基準額を改定しようとするもの

第　15　号　公有地の拡大の推進に関する法律施行令第３条第３項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の一部を改正する条例議案

（用地対策課）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和６年法律第53号）の施行により公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第　16　号　高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案

（都市計画課）

地域の実情を踏まえた開発行為の規制の緩和を図るため、市街化調整区域内における開発行為の許可基準としての道路の幅員について見直しを行うとともに、国の開発許可制度運用指針が一部改正されたことを考慮し、市街化調整区域内において建築等をすることができる建築物等として圧縮水素スタンドを追加しようとするもの

第　17　号　高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

（公園上下水道課、歴史文化財課）

近年の物価高騰等の状況を踏まえた適切な受益者負担等を考慮し、県が設置する都市公園のうち、高知公園及び春野総合運動公園に係る利用料及び利用料金の上限額の改定等をしようとするもの

第　18　号　高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

（県立病院課）

所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）の施行により消費税法（昭和63年法律第108号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第　19　号　公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

（教職員・福利課）

国家公務員の特殊勤務手当について規定した人事院規則が一部改正されたこと等を考慮し、異常な自然現象により重大な災害が発生した区域で行う学校教育活動の支援に関する業務に従事した職員の特殊勤務手当を定めようとするもの

第　20　号　県有財産（教学機器）の取得に関する議案

（総務事務センター）

高知県立安芸高等学校ほか９校に設置する教学機器を予定金額112,134,000円で、高知市比島町二丁目４番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第２条第１項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第　21　号　国道493号（北川道路・柏木２号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道493号（北川道路・柏木２号橋上部工）道路改築工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第２号）第２条の規定により、県議会の議決を求めるもの

（１）工事名
　国道493号（北川道路・柏木２号橋上部工）道路改築工事
（２）契約の方法
　一般競争入札
（３）契約金額
　934,142,000円
（４）契約の相手方
　大阪府大阪市中央区本町四丁目３番９号
　　横河・鉄建特定建設工事共同企業体
（５）完成期限
　令和９年３月７日

第　22　号　国道441号防災・安全交付金工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道441号防災・安全交付金工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第２号）第２条の規定により、県議会の議決を求めるもの

（１）工事名
国道441号防災・安全交付金工事
（２）契約の方法
一般競争入札
（３）契約金額
776,600,000円
（４）契約の相手方
四万十市渡川一丁目10番25号
植田・豚座・刈谷特定建設工事共同企業体
（５）完成期限
令和10年１月31日

第　23　号　室戸警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案

（装備施設課）

室戸警察署庁舎新築建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第２号）第２条の規定により、県議会の議決を求めるもの

（１）工事名
室戸警察署庁舎新築建築主体工事
（２）契約の方法
一般競争入札
（３）契約金額
815,518,000円
（４）契約の相手方
高知市九反田５番８号
新進・勝賀瀬特定建設工事共同企業体
（５）完成期限
令和８年２月３日

第　24　号　国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事は、一般競争入札により、契約金額4,480,465,000円（当初契約金額4,455,352,000円）で、香川県高松市田町11番地５飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、令和７年11月30日を完成期限として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直し、補助工法を追加したこと、残土処理場を工事現場の近隣で確保することができたこと等に伴い、契約金額を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第２号）第３条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	（変更前）		（変更後）
契約金額の変更	4,480,465,000円	→	4,596,900,000円

第　25　号　県道の路線の廃止に関する議案

（道路課）

県道黒岩東浜を安芸市に移管することに伴い、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第１項の規定に基づき、同県道の路線の全部を廃止することについて、同条第３項において準用する同法第７条第２項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第　26　号　令和５年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

（電気工水課）

令和５年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第　27　号　令和５年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

（電気工水課）

令和５年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第 1 号～報第 19 号　令和５年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第 20 号　令和５年度高知県流域下水道事業会計決算

（公園上下水道課）

報第 21 号　令和５年度高知県電気事業会計決算

（電気工水課）

報第 22 号　令和５年度高知県工業用水道事業会計決算

（電気工水課）

報第 23 号　令和５年度高知県病院事業会計決算

（県立病院課）

高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の制定について

河川課

1.条例制定の趣旨

○ 激甚化・頻発化する水害に対して、法的枠組みにより「流域治水」の実効性を高めるため、令和3年に特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」という。)が改正され、指定対象河川が『市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川』に加え、『自然的条件により被害防止が困難な河川』に拡大。

○ 地元市町村の意向をふまえ、本県で初めて、仁淀川水系の日下川(支川を含む)を国土交通大臣が「特定都市河川」に指定することに伴い、法の適用において必要となる基準等を条例にて定めるもの。

2.日下川流域での指定の背景

○ 日下川流域では、平成26年8月の台風12号によって、100戸を超える床上浸水など甚大な被害が発生したことから、国、 県、日高村の三者が連携し、平成26年洪水と同等規模の洪水が発生しても床上浸水被害を出さないようハード対策を実施。

○ 加えて、村ではこれらのハード対策により浸水しないといった考えによる無秩序な開発を防止し、村・村民・事業者が協働して流域治水対策を推進するため、「日高村水害に強いまちづくり条例」を令和3年3月に制定。

○ 村の取り組みに、より実効性を持たせるため、流域を特定都市河川に指定し、流域内の市町村が一体となって、流域治水を推進。

3.指定に伴う法規制

特定都市河川の指定に伴い施行される規制(必須)

区域を指定すれば導入可能な規制(任意)

雨水浸透阻害行為の規制

特定都市河川流域内で1,000㎡以上の舗装等の雨水の浸透を著しく妨げるおそれのある行為を行うときは申請し許可を受けるとともに、対策工事を実施しなければならない。

貯留機能阻害行為の規制

貯留機能保全区域で盛土・塀の設置等の氾濫水の貯留機能を阻害する行為を行うときは届け出なければならない。

特定建築行為の規制

浸水被害防止区域で新たに建築物(住宅・社会福祉施設等)を建築(増改築含む)するときは居室の床高を浸水しない高さ以上(基準水位)とし許可を受けなければならない。

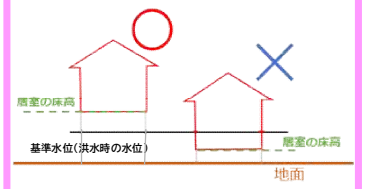

○居室とは、居間、食事室、寝室その他居住のための居室をいう

特定都市河川浸水被害対策法施行令第二十二条 抜粋

4.日下川流域での規制内容

○ 必須となる「雨水浸透阻害行為」のみ流域全体で規制。

○ 当該流域のうち、日高村においては法規制に加えて、村条例の「建物床高規制」、「貯留機能を阻害する行為の規制」を継続。

5.条例の制定内容

○ 雨水浸透阻害行為に係る対策工事で設置される「雨水貯留浸透施設」や、河川沿いの低地や窪地等、河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留し、流域における都市浸水の拡大を抑制する効用があると認め指定した「貯留機能保全区域」等に設ける標識の基準(表示内容等)を規定。

○ 「雨水浸透阻害行為」の規制について、まちづくり行政と密接に関連することや申請者の負担軽減の観点から、許認可事務の県から市町村への移譲を規定。

高知県立学校における学校給食等の実施及び学校給食費等の管理に関する条例

令和６年9月議会
特別支援教育課・高等学校課

概　要

学校給食費等の公会計化を実施することに伴い、県立学校の一部における学校給食の実施及び県立の特別支援学校の寄宿舎における寄宿舎食の実施について定めるとともに、学校給食費等の管理に関し必要な事項を定めようとするもの

学校給食費等の公会計化について

（現　行）
・各学校の校長が徴収・管理する費用となっており、保護者等から徴収した給食費等は県の一般会計を通さず食材業者への支払に充てている。

（公会計化後）
・県の歳入予算・歳出予算（一般会計）に計上し、「**公会計**」として徴収・管理を行う。
・保護者等から徴収した給食費等は県の歳入となり、食材費は県の歳出予算からの支出となる。

【イメージ図】

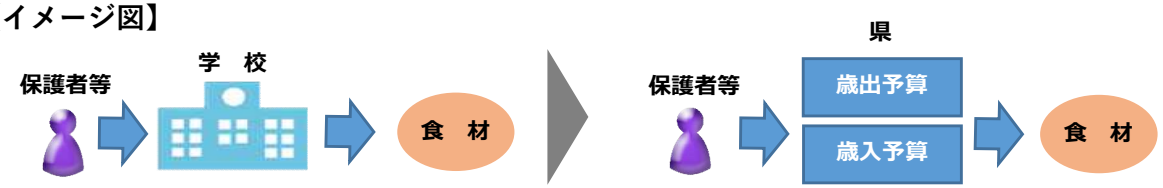

背　景

✔　平成31年1月25日中央教育審議会において、学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきと答申
（「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」）

✔　文部科学省は、令和元年７月「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を策定し、全国の地方公共団体に対し公会計化を推進するよう通知
（令和元年７月31日付け元文科初第561号通知「学校給食に関する公会計等の推進について」）

【公会計化により見込まれる効果】

① 教職員の業務負担の軽減
② 保護者の利便性の向上
③ 徴収・管理業務の効率化
④ 透明性の向上、不正の防止
⑤ 公平性の確保
⑥ 給食の安定的な実施・充実

12

条例等に規定する内容

高知県立学校における学校給食等の実施及び学校給食費等の管理に関する条例

- 第１条・第２条　趣旨、定義
- 第３条　学校給食等の実施
- 第４条・第５条　徴収・減免
- 第６条　委任

高知県学校給食費等の管理に関する条例施行規則（仮）

○条例で委任された学校給食に関する事務に関し必要な事項
（実施の対象校、納付額・納付期限）
○保護者等に変更のあった場合の手続き

対象校（条例施行期日時点）		給食等の提供
県立中学校	２校 高知国際中 県立中村中	市給食センターから配送 （※１）
県立特別支援学校（※２）	12校	委託
県立特別支援学校寄宿舎	７施設	委託

※１　所在地の市と協定を締結し給食の提供を受けている。
※２　上記以外の県立の特別支援学校では併設の病院又は施設から病院食等が提供されている。

施行期日：令和７年４月１日
※必要な手続きは公布日から施行

指定管理施設の利用料金改定について　（条例改正議案説明資料）

１．背景

① 県は、物価高騰対応として、企業等の構造転換（賃上げ、価格転嫁、省コスト化）を促進
指定管理施設においても、**引き続き、職員の処遇を改善しつつ、安定的に運営**していく必要

② **近年の物価高騰や、賃金水準上昇の影響により、**指定管理施設における支出は増加しており、これに伴い、管理代行料も**約5．８億円（19.1%）**増加 ※H29-R元の３年平均とR6当初予算の比較

⇒ **利用料金の見直しによる収入確保に取り組む必要**

＜参考＞他県の指定管理施設（岡山県後楽園、とっとり花回廊等）においても値上げの動きあり

2. 基本的な考え方

○ **「利用者による負担（入場料等収入）」**と**「県による負担（管理代行料）」**の比率について、**物価高騰前（H29-R元の３年間平均）の比率を維持**できるよう入場料等を見直す
※観光文化施設における障害者・高校生以下・県内高齢者向け減免は維持

⇨ **令和７年４月１日から料金改定を予定する施設：９施設（別紙参照）**

＜イメージ＞【 】は比率

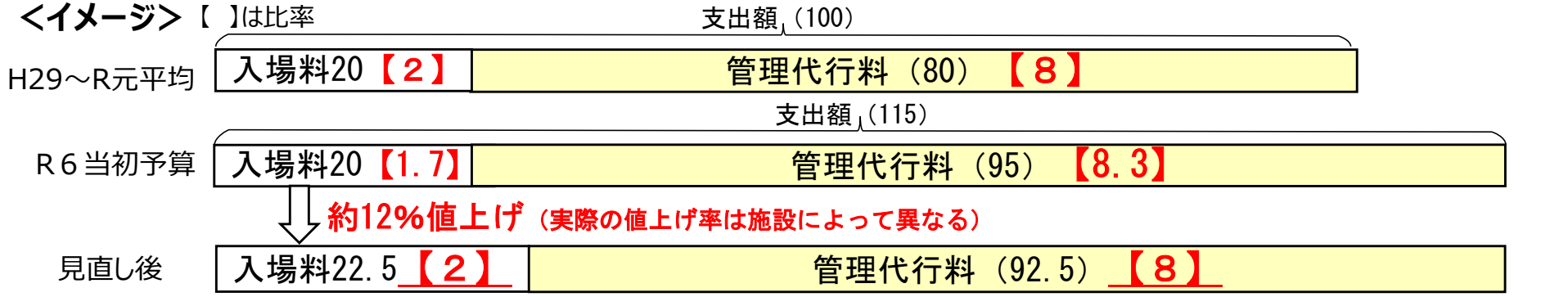

（値上げによる減収が生じた場合には、令和7年度に限り減収額の一部を管理代行料で補てん ※令和８年度からは減収額を反映した管理代行料を再設定）

３．指定管理代行料等の見直し（R7年度から順次実施）

○ 賃上げや物価高騰に応じて、**毎年度の管理代行料を見直し（指定期間２年目以降の賃金上昇等を柔軟に反映）**
○ 収入の増加分を指定管理者が有効活用できるよう、**剰余金の精算方法を見直し（インセンティブの設定）**

等

（別紙）料金改定一覧

【金額は消費税込み】 ※網掛けは条例改正対象外

施設名		現行価格	見直し（案）	備考
観光・文化施設	①美術館	【常設展】370円 【企画展】850円[平均] 【ホール等】37,770円(平日全日)　ほか13区分	**【常設展】400円（＋30円）** **【企画展】900円（＋50円）** **【ホール等】41,550円(平日全日)　ほか13区分**	高知県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正（改３） ※ホール等は一律10%程度の値上げ
	②文学館	【常設展】370円 【企画展】500円	**【常設展】400円（＋30円）** **【企画展】600円（＋100円）**	高知県立文学館の設置及び管理に関する条例の一部改正（改４）
	③歴史民俗資料館	【常設展】470円 【企画展】520円	**【常設展】500円（＋30円）** **【企画展】700円（＋180円）**	高知県立歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正（改６）
	④坂本龍馬記念館	【常設展】500円 【企画展】700円	【常設展】改定なし **【企画展】900円（＋200円）**	（条例改正なし）
	⑤高知城歴史博物館	【常設展】500円 【企画展】700円	【常設展】改定なし **【企画展】800円（＋100円）**	（条例改正なし）
	⑥牧野植物園	【通常料金】730円 【年間パス】2,930円	**【通常料金】850円（＋120円）** **【年間パス】2,500円（▲430円）**	高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部改正（改８） ※値上げによる負担感を考慮し、年間パスは値下げ
	⑦高知公園 （高知城）	【通常料金】420円	**【通常料金】500円（＋80円）**	高知県立都市公園条例の一部改正（改７） ※高知城の今後の耐震化や収支均衡運営を見据えた値上げ
その他の施設	⑧県民文化ホール	【ホール等】175,860円(ｵﾚﾝｼﾞﾎｰﾙ・平日全日) ほか53区分	**【ホール等】193,540(ｵﾚﾝｼﾞﾎｰﾙ・平日全日)** **ほか53区分**	高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正（改５） ※一律10%程度の値上げ
	⑨春野総合運動公園	【陸上主競技場】31,510円(ｱﾏﾁｭｱ・全日) 【テニスコート】490円／時間 ほか166区分	**【陸上主競技場】32,780円(ｱﾏﾁｭｱ・全日)** **【テニスコート】510円／時間** **ほか165区分**	高知県立都市公園条例の一部改正（改７） ※一律4%程度の値上げ （100円コインシャワーのみ据え置き）

高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案について

■条例改正の背景

○ 高知市、南国市、香美市、いの町の4市町で構成される「高知広域都市計画区域」では、無秩序な市街化を防止するため、市街化区域と市街化調整区域に線引きを行っており、市街化調整区域では、都市計画法及び県都市計画法施行条例にて立地規制を行っている。

○ 市街化調整区域では、**人口減少・少子高齢化により活力が減退**しており、国の運用指針では「周辺の市街化を促進させず、市街化区域で行うことが不適当であれば、地域の実情に沿った円滑な制度の運用を図ることが望ましい」との考えが示されている。これを受け県では4市町とともに市街化調整区域の**立地規制の見直し・緩和**を行っている。

○ また、昨年度には、県や4市町や関係団体が参加する高知広域都市計画協議会で、関係団体から強い要望があった道路幅員などの**技術的な基準**について**見直し・緩和**を行った。

■条例改正の内容

①既存道路幅員の見直し（条例第8条第2項、第10条）

立地規制の見直しにおいて、既存道路幅員の規定がある3つの業種（自動車修理工場、休憩所、給油所等）について、県道路構造条例の縮小値に基づき、**「7m」から「6.5m」(※)に緩和する。**

(※)県道路構造条例（平成24年条例第52号）のやむを得ない場合の縮小値（路肩0.75m→0.50m）

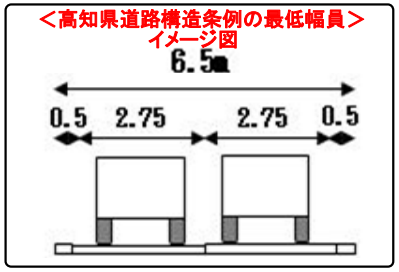

②圧縮水素スタンドの追加（条例第10条）

国の開発許可制度運用指針の改正に伴い、「給油所等」に**「圧縮水素スタンド」**を追加

開発許可制度運用指針（令和4年4月1日改正）抜粋

・都市計画法施行令第29条の8に基づく建築物又は第一種特定工作物は、道路の円滑な交通を確保するために適切な位置に設けられる道路管理施設、休憩所又は給油所等である建築物又は第一種特定工作物である。
なお、上記の「給油所等」には水素スタンドが含まれるものと解される。

施行期日：公布の日

令和６年９月議会
教職員・福利課

《条例議案の概要》

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案について

１　条例改正の目的

国家公務員の特殊勤務手当について規定した人事院規則が一部改正されたこと等を考慮し、異常な自然現象により重大な災害が発生した区域で行う学校教育活動の支援に関する業務に従事した職員の特殊勤務手当を定めようとするもの

２　主要な内容

国家公務員に準じて知事部局の職員等に対し、特殊勤務手当（災害応急作業等手当）のうち新たな区分の手当が支給されることとなったことを考慮し、公立学校職員に対して支給する特殊勤務手当（災害時学校教育活動支援業務手当）を創設する。

支給金額については、知事部局の職員等に支給される災害応急作業等手当の額に準ずる。

条例改正内容	異常な自然現象により重大な災害が発生した区域で行う学校教育活動の支援に関する業務（※１）に従事した職員の特殊勤務手当（災害時学校教育活動支援業務手当）
支給金額	１日当たり 2,160 円を超えない範囲内で人事委員会規則で定める額(※２)

※１　県外の地方公共団体の区域内で行う被災した児童又は生徒に対する学習指導等

※２　１日当たり 1,080 円（夜間に業務に従事した場合 1,620 円、著しく危険な区域において業務に従事した場合 2,160 円）

３　施行期日等

公布の日から施行し、改正後の公立学校職員の給与に関する条例の規定は、令和６年１月１日から適用する。

国道４９３号　（北川道路・柏木2号橋上部工）道路改築工事
（道改国（債）　第2-2-1号）

1　位置図

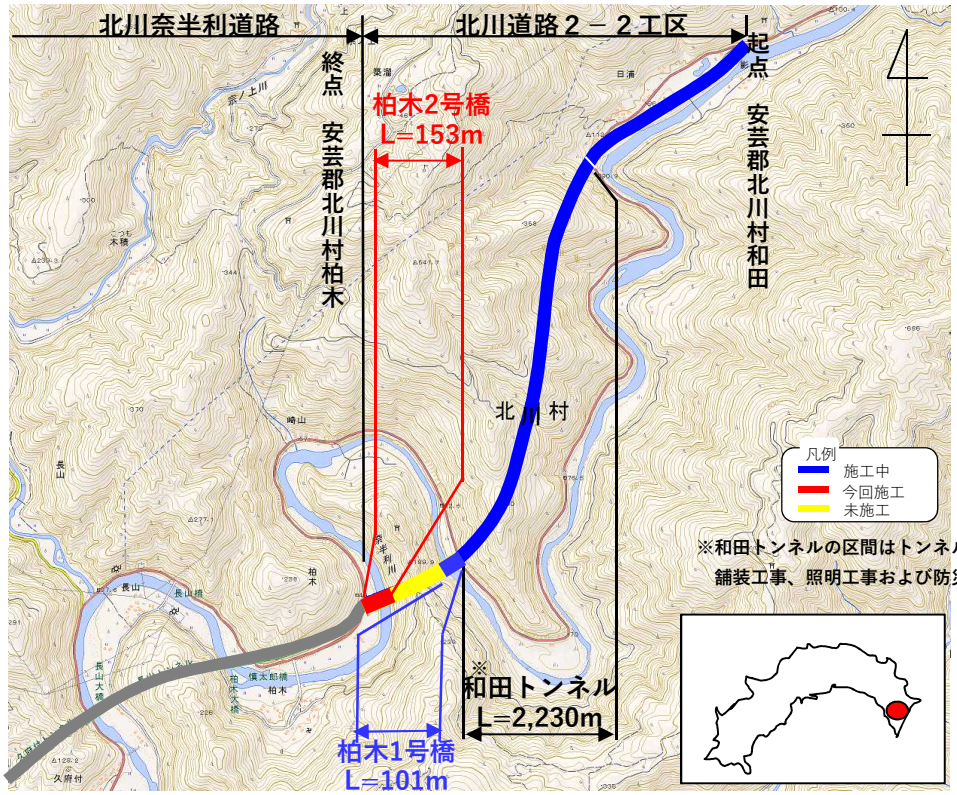

2　工事概要

路　線　名	一般国道493号
工　区　名	北川道路２－２工区（延長 L=4,000m）
施 工 場 所	安芸郡北川村柏木
工 事 内 容	柏木２号橋 上部工 L=153m
事業内容	一般国道493号北川道路２－２工区は、北川村和田から柏木間において四国８の字ネットワークを構成する地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部として、平成25年度から着手している。 当事業は、災害時における広域的な救助・救援ルートの確保及び道路防災上の危険箇所の回避を目的としたバイパス整備事業である。 令和６年度から橋梁上部工事に着手する。
入 札 方 法	一般競争入札
応 札 業 者	１者
契約の相手方	横河・鉄建特定建設工事共同企業体
完 成 期 限	令和9年3月7日
契 約 金 額	934,142,000円

国道４４１号 防災・安全交付金工事
（道交国防安（改築）（債） 第602-007-4号）

1　位置図

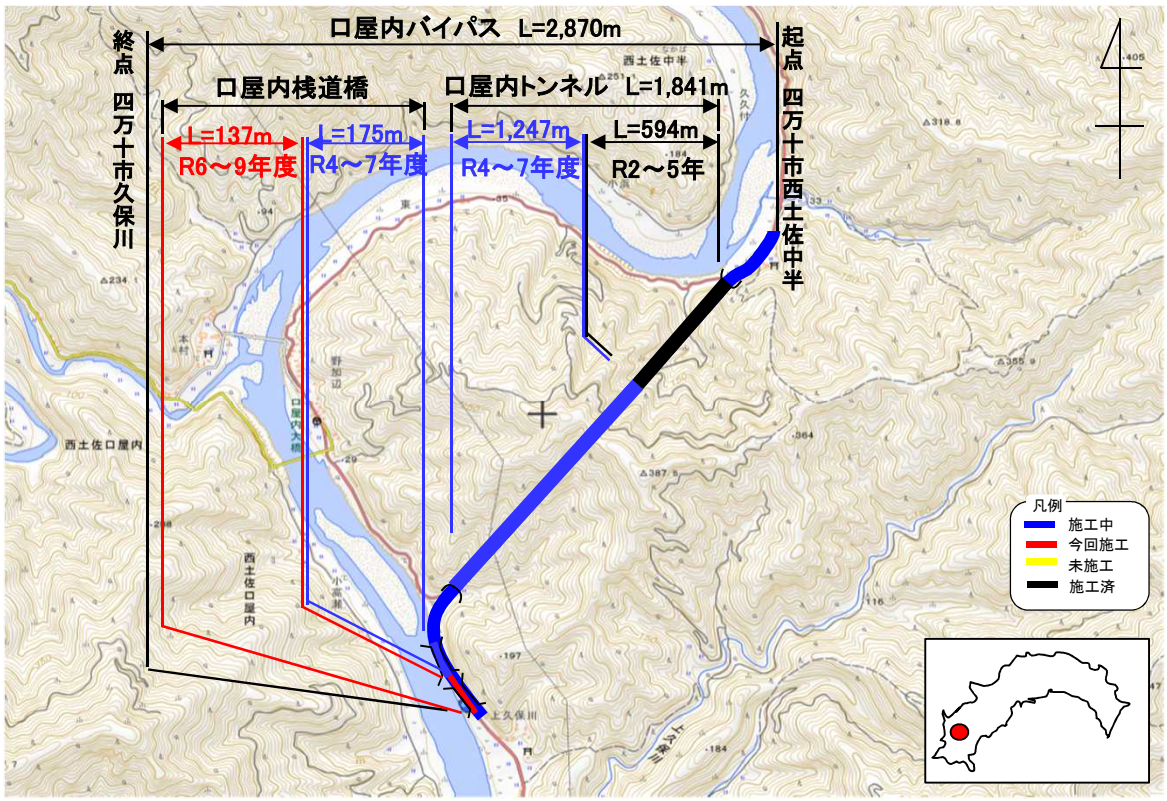

2　工事概要

路　線　名	一般国道441号
工　区　名	口屋内バイパス（延長 L=2,870m）
施 工 場 所	四万十市久保川
工 事 内 容	口屋内桟道橋　　延長 L=137m
事業内容	一般国道441号口屋内バイパスは、四万十市西土佐中半から四万十市久保川間を結ぶバイパス道路として、平成24年度から着手している。 当事業は、幅員狭小や線形不良及び豪雨による事前規制区間の解消を図るとともに、愛媛県南予地域と四万十川流域を結ぶ幹線道路網の形成を目的とする道路である。 令和６年度から下流側の桟道橋工事に着手する。
入 札 方 法	一般競争入札
応 札 業 者	２者
契約の相手方	植田・豚座・刈谷特定建設工事共同企業体
完 成 期 限	令和10年1月31日
契 約 金 額	776,600,000円

室戸警察署庁舎新築建築主体工事

1　位置図及び完成イメージ図

完成イメージ（外

完成イメージ（内装）

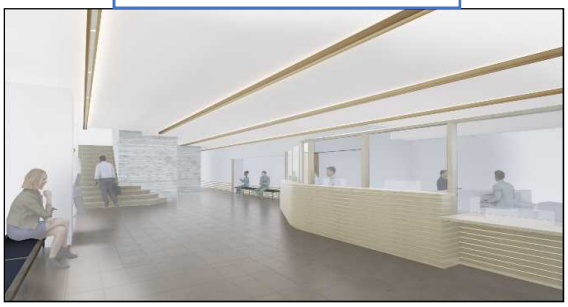

３階	大会議室、柔道場、剣道場
２階	刑事生活安全課、交通課、警備課
１階	署長室、総合窓口、記者室、地域課、会計庶務課

2　工事概要

施工場所	室戸市室津字サコノ下タ７番（むろとし　むろつ　あざ　し　ばん）
工事内容	室戸警察署庁舎新築建築主体工事　一式 鉄筋コンクリート造３階建　　延床面積2,123.05㎡　　建築面積1,003.97㎡ （昇降機設備工事及び外構工事を含む。）
入札方法	一般競争入札
応札業者	４者
契約の相手方	新進・勝賀瀬特定建設工事共同企業体（しんしん　しょうがせ）
完成期限	令和８年２月３日
契約金額	815,518,000円

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（Ⅱ））工事
（道交国防安（改築）（債）第602-0072-1号）

1　位置図

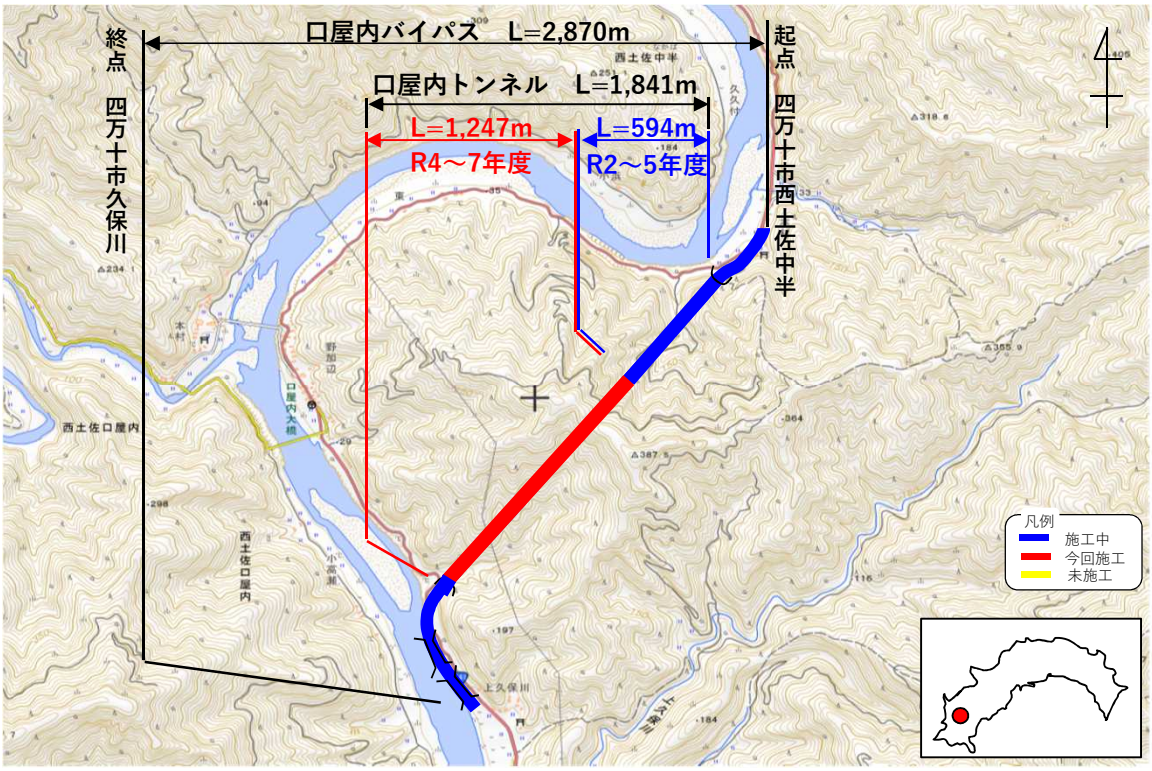

2　工事概要

路線名	一般国道441号
工区名	口屋内バイパス（延長 L=2,870m）
施工場所	四万十市西土佐中半～久保川
工事内容	口屋内トンネル 全体延長 L=1,841m（うち、今回施工部 L=1,247m）
事業内容	一般国道441号口屋内バイパスは、四万十市西土佐中半から四万十市久保川間を結ぶバイパス道路として、平成24年度から着手している。 当事業は、幅員狭小や線形不良及び豪雨による事前規制区間の解消を図るとともに、愛媛県南予地域と四万十川流域を結ぶ幹線道路網の形成を目的とする道路である。口屋内トンネル（Ⅱ）工事は、一般競争入札により、令和４年12月21日に、香川県高松市田町11番地５「飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体」と請負契約を締結して施工中である。 当初　契約金額：4,455,352,000円　完成期限：令和７年11月30日 第1回変更　契約金額：4,480,465,000円　完成期限：令和７年11月30日 令和６年２月議会専決処分報告済み
変更内容	1.当初想定より地質が脆弱であったことから、掘削断面の安定を図るため強度の高い支保工への変更（＋118百万円）と、補助工法を追加（＋58百万円）する。 2.残土処理について、近隣での処分が可能となったことから搬出場所を変更する。（－ 60百万円）
契約の相手方	飛島・豚座・福寿特定建設工事共同企業体
完成期限	令和７年11月30日
契約金額	4,480,465,000円　変更後：4,596,900,000円（116,435,000円増額）

（令和6年9月議会　道路課）

県道の路線の廃止に関する議案について

本議案は、下記県道路線を安芸市に移管することに伴い、路線の全部を廃止しようとするもの。

県における安芸物部線、安芸中インター線等の整備により、県道黒岩東浜線については、道路法第7条に規定する県道としての意義等が喪失しているものと判断されるため当該路線の全線について、これを市に移管することとしている。

なお、県道路線の廃止後は、その全区間を市道矢ノ丸黒岩線として、安芸市が管理する予定。

１．廃止路線概要

路線名：黒岩東浜

路線延長：３，８４９メートル

起点：安芸市黒岩（市道井ノ口線との接点）

終点：安芸市東浜（国道５５号との接点）

路線認定日：昭和３４年４月２０日

２．概略図

（現）県道黒岩東浜
（路線廃止後は、市道矢ノ丸黒岩線）
安芸市において路線認定の告示済み
廃止予定日　令和6年11月1日

令和５年度高知県電気事業及び工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、毎事業年度生じた利益の処分について、県議会の議決を求めるもの（平成23年度決算より）

◆未処分利益剰余金の推移

電気事業　　（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容				
		減債積立金	中小水力発電開発改良積立金	地域振興積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
3	425,697,752	23,000,000	370,188,088	0	32,509,664	0
4	328,136,176	23,000,000	270,414,168	0	34,722,008	0
5	463,451,572	22,000,000	387,651,511	20,000,000	33,800,061	0

工業用水道事業　　（単位：円）

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容					
		減債積立金	建設改良積立金		借入金償還積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
3	67,687,167	11,000,000	33,929,993		1,010,302	21,746,872	0
4	77,346,054	22,000,000	0		－	28,315,194	27,030,860
5	77,016,380	22,000,000	27,030,860		－	22,065,662	5,919,858

◆処分金額の決定方法

（１）資本金への組入れ
　減債積立金を取崩して企業債を償還した場合や建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合に、
　その使用相当額を資本金に組み入れる。
（２）減債積立金
　企業債償還の財源に充てるための積立金。減債積立金計画に基づき積み立て。
（３）地域振興積立金（電気事業のみ）
　再生可能エネルギーの導入促進や環境保全などを通じて地域の産業振興に寄与することを目的に、
　H22～H26年度までの5年間で積立てを行い執行してきたが、再度R6～R10年度で積立て。
（４）翌年度繰越　※R５年度は工業用水道事業のみ
　次年度の損益収支予算が赤字見込みとなる場合に、資本金への組入れ及び積立計画に基づく
　減債積立金などの積み立てを行い、残額を繰越利益剰余金として翌年度に繰越。
（５）中小水力発電開発改良及び建設改良積立金
　建設改良工事等に充てるための積立金。未処分利益剰余金から上記(1)～(4)を除いた残額を積み立て。

◆参考

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）

（剰余金の処分等）

第三十二条　地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

２　毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

３　毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

４　資本金の額は、議会の議決を経て、減少することができる。

令和６年度 ９月補正予算（案）の概要

高知県
Kochi Prefecture

令和６年９月
高知県総務部財政課

令和６年度　９月補正予算（案）の概要

一般会計総額 4,938百万円
（債務負担行為額 4,128百万円）

○能登半島地震の教訓を踏まえ、南海トラフ地震対策を一層強化
○連続テレビ小説『あんぱん』の放送を契機にした観光振興の取組を推進
○若年人口の増加に向けた移住プロモーションなどの人口減少対策を強化

１．南海トラフ地震対策の強化

1,441百万円
（債務負担行為額 120百万円）

- 国による南海トラフ地震の被害想定・防災対策の見直しにあわせて、**本県の被害想定の見直しを実施**
- 能登半島地震を踏まえ、**住宅の耐震化や各産業の早期再開に向けた取組**など、「事前の備え」を一層強化
- 国の公共事業予算を活用し、防災・減災に資する**インフラ整備を加速化**

など

２．経済の活性化

129百万円
（債務負担行為額 3,767百万円）

- 「あんぱん」放送開始に向けて、**物部川エリアでの観光博覧会への支援とともに、県内周遊の取組を推進**
- 観光誘客や外商の拡大に向けて、**2025年大阪・関西万博参画により、本県のPRを強化**

など

３．人口減少対策の強化

78百万円

- 安心して子育てができる高知を目指して、**「共働き・共育て」の県民運動**を実施
- 若者や女性が活躍できる高知県の強み・可能性を発信する**移住プロモーションを本格展開**

※このほか、3,290百万円（債務負担行為額241百万円）を計上

９月補正予算（案）の全体像

歳　入

（単位　千円、％）

区　分	令　和　６　年　度			前年度９月補正後	前年度９月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	321,741,388	1,431,333	323,172,721	322,022,194	0.4
県　税	67,793,441		67,793,441	67,534,616	0.4
地方消費税清算金	36,747,985		36,747,985	36,778,876	△ 0.1
地 方 譲 与 税	15,030,285		15,030,285	14,359,251	4.7
地 方 交 付 税 等	181,922,000		181,922,000	182,551,000	△ 0.3
（うち臨時財政対策債）	(605,000)		(605,000)	(2,120,000)	(△ 71.5)
財 調 基 金 取 崩　ア	6,265,373		6,265,373	8,085,376	△ 22.5
そ　の　他	13,982,304	1,431,333	15,413,637	12,713,075	21.2
(2) 特 定 財 源	143,908,276	3,506,937	147,415,213	165,632,954	△ 11.0
国 庫 支 出 金	63,624,612	2,036,681	65,661,293	86,138,084	△ 23.8
県　債	46,482,300	1,380,000	47,862,300	48,050,800	△ 0.4
（うち行政改革推進債・退職手当債）　イ	(3,000,000)		(3,000,000)	(3,000,000)	
減債基金（ルール外分）等　ウ	4,555,521		4,555,521	5,507,292	△ 17.3
そ　の　他	29,245,843	90,256	29,336,099	25,936,778	13.1
総計 (1)+(2)	465,649,664	4,938,270	470,587,934	487,655,148	△ 3.5

財源不足額（ア+イ+ウ:再掲）	13,820,894		13,820,894	16,592,668	△ 16.7

歳　出

（単位　千円、％）

区　分	令　和　６　年　度			前年度９月補正後	前年度９月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	373,486,061	610,370	374,096,431	389,071,497	△ 3.8
人　件　費	112,594,368		112,594,368	105,426,697	6.8
扶　助　費	12,250,357		12,250,357	12,732,452	△ 3.8
公　債　費	65,162,588		65,162,588	66,880,149	△ 2.6
そ　の　他	183,478,748	610,370	184,089,118	204,032,199	△ 9.8
(2) 投 資 的 経 費	92,163,603	4,327,900	96,491,503	98,583,651	△ 2.1
(補助)普通建設事業費	52,903,160	3,792,684	56,695,844	60,010,849	△ 5.5
(単独)普通建設事業費	32,470,100	535,216	33,005,316	31,887,005	3.5
災 害 復 旧 事 業 費	6,790,343		6,790,343	6,685,797	1.6
総計 (1)+(2)	465,649,664	4,938,270	470,587,934	487,655,148	△ 3.5

安全・安心な高知の実現　～南海トラフ地震対策の強化・加速化～

9月補正予算額　1,441百万円
【債務負担　120百万円】

補正予算のねらい

国による最新の知見を踏まえた被害想定の見直しにあわせ、本県の被害想定の見直しを行うとともに、能登半島地震を踏まえ、本県でも同様の事態が起こりうるものとして、南海トラフ地震対策の強化・加速化を図る。

補正予算のポイント

＜Point１＞

国による被害想定見直しにあわせて、**本県の詳細な被害想定の見直しを実施**
本県の被害想定を第６期行動計画バージョンアップの中で反映し、対策全般を強化

＜Point２＞

本県でも能登半島と同様の事態が起こりうるものと想定して、**南海トラフ地震対策を強化・加速化**

- **住宅の耐震化等の「命を守る」取組のさらなる加速化**
- **各産業の早期再開など復旧・復興に向けた「事前の備え」となる対策を推進**

主な事業

○**被害想定調査等委託料　53,097千円【債務負担(R7) 119,615千円】 [南海トラフ地震対策課]**
国の被害想定の見直しにあわせて、高知県の詳細な被害想定の見直しを実施

○**住宅耐震化促進事業費補助金　313,318千円 [住宅課]**
昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修等の支援を実施

○**畜産防災対策推進事業費補助金　100,100千円 [畜産振興課]**
災害時における家畜の生命維持等のため、畜産農家が行う機器等の導入・設置に係る経費を支援

安全・安心な高知の実現　～南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化～

«南海トラフ地震対策課ほか»
9月補正予算額　1,440,970千円【債務負担　119,615千円】

「命を守る」対策

新 ①被害想定調査等委託料　53,097千円
【債務負担(R7) 119,615千円】［南海トラフ地震対策課］

国の被害想定の見直しにあわせて、高知県の詳細な被害想定の見直しを実施

内容：南海トラフ地震対策の基礎となる震度分布・津波浸水予測、人的・物的等被害想定の見直しを実施

拡 ②住宅耐震化促進事業費補助金　313,318千円
［住宅課］

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修等の支援を実施

補助先：市町村
補助率：1/4～3/4　耐震診断(1/4)、耐震設計(3/4)
耐震改修(1/4(100万円以下)、1/2(100万円超))

耐震診断：自己負担額 3,000円以内
耐震設計：補助額 最大44.2万円
耐震改修：補助額 最大165万円

※市町村により支援内容が異なる場合があります。

拡 ③防災・減災対策に資するインフラ整備　940,192千円
［道路課ほか］

四国8の字ネットワークを構成する道路整備のほか、三重防護などの港湾・海岸施設の地震津波対策等を実施

「生活を立ち上げる」対策

新 ①畜産防災対策推進事業費補助金　100,100千円
［畜産振興課］

災害時における家畜の生命維持等のため、畜産農家が行う機器等の導入・設置に係る経費を支援

補 助 先 ：（一社）高知県畜産会（畜産農家への間接補助）
補 助 率 ：1/2以内（上限50万円～900万円　※機器によって異なります）
対象機器：非常用電源、貯水タンク、揚水ポンプ等

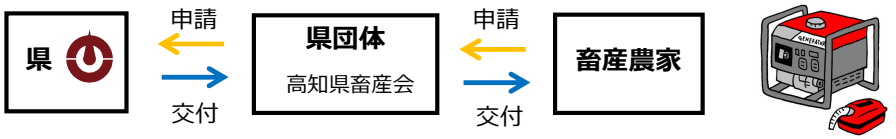

新 ②畜産試験場改修等事業　19,314千円
［畜産振興課］

災害時における家畜の生命維持等のため、畜産試験場内の揚水ポンプや非常用発電機を整備

内容：畜産試験場内において、揚水ポンプ小屋の改修工事及び非常用発電機の整備等を実施

新 ③漁港施設被害想定調査等委託料　14,949千円
［水産業振興課］

防災拠点漁港における水揚・出荷の早期再開に必要となる製氷施設等の被害想定調査を実施

調査対象漁港：5港（室戸岬、安芸、佐賀、清水、田ノ浦）
内容：製氷施設の耐震性・耐津波性等をもとに被害を想定し、被災時の氷の供給体制を事前に構築するための調査を実施

9月補正予算額　129百万円
【債務負担　3,767百万円】

補正予算のねらい

○「あんぱん」の放送開始に向けて、物部川エリアでの観光博覧会への支援とともに、県内周遊の取組を推進

○観光誘客や外商の拡大に向けて、2025年大阪・関西万博参画により、本県のPRを強化

補正予算のポイント

＜Point１＞

来春から放送される連続テレビ小説「あんぱん」を契機とした**物部川エリアでの観光博覧会**の準備・開催に必要な経費を支援するとともに、「どっぷり高知旅キャンペーン」の中で、**やなせ氏ゆかりの観光資源等の情報を国内外へ発信**

＜Point２＞

2025年大阪・関西万博において、**高知県発祥の「よさこい祭り」と300年以上続く「街路市」**をテーマとしたイベントを開催するとともに、本県の農業分野における**IoPプロジェクト等の先進的な取組**を展示するなど、本県のPRを強化

どっぷり高知旅キャンペーンPRポスター

主な事業

○広域観光推進事業費補助金　25,000千円　[地域観光課]
プレイベントやオープニングイベントの実施、公式ガイドブックの制作など、物部川エリアでの観光博覧会の取組を支援

○観光キャンペーン推進事業費補助金　23,883千円【債務負担(R7) 43,899千円】 [観光政策課]
やなせ氏キャラクターや県内まんが文化を巡る周遊企画の実施など、県内周遊を促すための取組を実施

○大阪・関西万博イベント開催委託料 【債務負担(R7) 49,768千円】 [国際観光課]
よさこい演舞の実施や高知の街路市の魅力を再現した物販など、本県の魅力を国内外に発信

いきいきと仕事ができる高知の実現　～「あんぱん」を生かした観光振興～

«地域観光課ほか»
9月補正予算額　111,883千円 【債務負担　43,899千円】

観光博覧会の開催

拡 広域観光推進事業費補助金　25,000千円
［地域観光課］

連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機とした物部川エリアでの観光博覧会のプレイベントやオープニングイベントなどの準備・開催に必要な経費を支援

補助先：物部川エリアでの観光博覧会実行委員会
補助率：1/2以内（補助上限額：１億円）

取　組

○博覧会開催期間：R7.3.29（土）～R8.2.8（日）

＜ 主な取組＞
・プレイベントやオープニングイベントの実施
・公式ガイドブックの制作
・公式ホームページの制作
・地域のおもてなし人材の養成　等

やなせたかしゆかりの地
ものべがわエリア観光博
ものべすと

県外からの誘客・県内全域への周遊

拡 観光キャンペーン推進事業費補助金　23,883千円
【債務負担(R7) 43,899千円】
［観光政策課］

「どっぷり高知旅キャンペーン」を通じ、やなせ氏ゆかりの観光資源等の情報発信や、県内全域への周遊を促すための取組を実施

補助先：どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会
補助率：定額

誘致・広報事業

○ロゴマーク、ポスター、のぼり旗の制作、パンフレット等の作成
○やなせ氏ゆかりの地などと連携した観光PR
○県外での交通広告の掲出　等

受入事業

○「あんぱん」放送開始前後に合わせた県内イベント等の開催
○やなせ氏キャラクターや県内まんが文化を巡る周遊企画の実施
○やなせ氏キャラクター利活用促進セミナーの開催　等

受入環境の整備

新 受入環境整備事業　63,000千円
［道路課ほか］

【①アンパンマンミュージアム】：来場者等への交通安全対策として舗装修繕等を実施

【②のいち動物公園】　：やなせ氏ゆかりの公園キャラクターを活用したフォトスポットの設置や駐車場の改修を実施

【③月見山こどもの森】：月見山こどもの森の安全対策及び老朽化した施設の改修を実施

【④安芸広域公園】　：ごめん・なはり線各駅イメージキャラクターのモニュメントやパネルの修繕を実施

いきいきと仕事ができる高知の実現　～大阪・関西万博参画による本県のPR～

«国際観光課ほか»
【債務負担　74,768千円】

大阪・関西万博への出展

新 ①大阪・関西万博イベント開催委託料
【債務負担(R7) 49,768千円】[国際観光課]

「よさこい祭り」と「街路市」をテーマとしたイベントを開催

日程：R7.8.22（金）～R7.8.23（土）（予定）
会場：EXPOアリーナ（予定）

よさこい演舞

多様性豊かな演舞により発祥の地・高知の「よさこい」の魅力を発信

街路市

高知の街路市の魅力を再現した物販、体験ブース等を設置

新 ②大阪・関西万博出展等委託料
【債務負担(R7) 25,000千円】[農業イノベーション推進課]

日本一の生産性と環境負荷の低減を両立した、本県の持続可能な施設園芸農業をPR

日程：R7.5.26（月）～R7.6.2（月）（予定）
会場：EXPOメッセ（予定）

Point

○IoPプロジェクト等の本県の先進的な取組のPR（VRを活用）
○世界的に評価の高い高知県産花の展示

（ブースイメージ）

スケジュール（案）

万博 開催期間（Ｒ７年　4/13～10/13）

4/27

本県食文化の発信（大阪外食産業協会パビリオン）

5/26～6/2

本県の農業の魅力発信
（内閣府ＳＤＧｓ展示）
◆VRを活用したIoPの発信

8/22、23

高知県主催イベント
◆よさこいの披露
◆街路市（日曜市）を再現して特産品をPR

（万博会場イメージ）「提供：2025年日本国際博覧会協会」

人口減少対策の抜本強化　～人口減少対策としてのプロモーションの展開～　　9月補正予算額　78百万円

補正予算のねらい

安心して子育てができる高知を目指して、「共働き・共育て」の県民運動を実施するとともに、若者や女性が活躍できる高知県の強み・可能性を発信する新たな移住プロモーションを展開

補正予算のポイント

＜共働き・共育ての効果＞

1　出生数の増加につながる
・男性の家事・育児時間が長いほど、第２子以降の出生率が高まるという調査結果あり

2　固定的な性別役割分担意識の解消につながる
・「家事・育児は女性」という意識を解消　⇒若者、特に若い女性に選ばれる地域社会づくりにつながる

＜Point１＞

若者や女性の多様な価値観が尊重され、すべての人が家庭でも仕事でも活躍できる**「共働き・共育て」を県民運動として推進するための県内プロモーションを強化**

＜Point２＞

多様な価値観に対応できる本県の強み・可能性を発信することにより、**若者・女性が活躍できる高知県をPR**、Uターン・Iターンに向けた行動喚起するプロモーションを実施

主な事業

○県民運動推進事業委託料　14,952千円　[人権・男女共同参画課]
TVCM、WEB広告などを活用し、「共働き・共育て」を県民運動として推進するための県内プロモーションを強化

○UIターンプロモーション事業委託料　63,466千円　[移住促進課]
若年女性の多様な価値観に応じたショート動画を作成し、WEB広告、関東・関西の電車内等広告を発信するとともに、取組を主要メディア向けに発表

人口減少対策の抜本強化　～人口減少対策としてのプロモーションの展開～

«人権・男女共同参画課ほか»
9月補正予算額　78,418千円

「共働き・共育て」の推進に向けた県民運動の実施

拡 県民運動推進事業委託料　14,952千円
［人権・男女共同参画課］

若者や女性の多様な価値観が尊重され、すべての人が家庭でも仕事でも活躍できる「共働き・共育て」を県民運動として推進するための県内プロモーションを強化

○動画制作、TVCM、新聞、WEB広告　14,952千円

Point

＜若者へのヒアリング調査結果＞
結婚や育児によって趣味や仕事に制約がかかることへの懸念がある

○**「共働き・共育て」の生活スタイルを県民運動として広め、**男女間で家事・育児を分かち合うことで、誰もが家庭でも仕事でも活躍できる高知県を目指す

○そのための原動力として、**男性育休の取得促進**を推進！

オール高知の県民運動キックオフ！

9/2　県・市町村・経済団体等による「共働き・共育て」推進のこうち共同宣言を実施

共働き・共育ての効果

1　出生数の増加につながる
・男性の家事・育児時間が長いほど、第２子以降の出生率が高まるという調査結果あり

2　固定的な性別役割分担意識の解消につながる
・「家事・育児は女性」という意識を解消
⇒若者、特に若い女性に選ばれる地域社会づくりにつながる

若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開

新 ＵＩターンプロモーション事業委託料　63,466千円
［移住促進課］

多様な価値観に対応できる本県の強み・可能性を発信することにより、若者・女性が活躍できる高知県をPR、Uターン・Iターンに向けた行動喚起するプロモーションを実施

○ショート動画制作、専用ページ制作、WEB広告　26,455千円
○関東・関西の電車内等での広告　22,011千円
○東京で主要メディア向けに発表　15,000千円

Point

＜若者へのヒアリング調査結果＞
若年女性の県外転出やUターン阻害の要因は様々であり、その背景には、多様な価値観がある
例：県内には希望を叶えられる企業や成長の機会が少ないというイメージを持たれている

○**多様な価値観に対応できる本県の強み・可能性**を発信することが必要
（例：若者が活躍できる企業があることの情報発信）

○仕事を通じた成長の機会、やりがい、働き続けられる安心感など**若年女性の多様な価値観に応じた様々なショート動画（10パターン）**を作成し、**デジタルマーケティングの手法を活用**して発信、高知県をPR

関西プロモーションとも連動してキックオフ！

12月　東京で主要メディア向けに新たに高知県が実施する移住プロモーションを発表
⇒同時に、関西・関東の主要路線の電車内で動画広告を配信

共通のコンセプト　**「若者や女性の多様な価値観が尊重され活躍（自己実現）できる高知県**

その他の主な事業

新 ①春野総合運動公園整備事業　319,047千円
［公園上下水道課ほか］

プロスポーツの施設基準に必要な整備を実施するとともに、脱炭素化の取組と設備の老朽化対策を実施

整備内容：屋外照明設備のLED化
　　火災報知器の改修　等

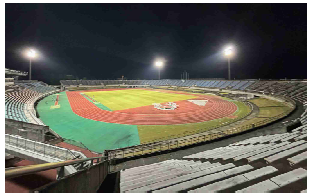
春野総合運動公園（高知市）

新 ②四万十市新食肉センター整備事業費負担金
【債務負担(R7～R10) 3,112,796千円】［畜産振興課］

四万十市の新食肉センターの整備に係る経費の一部を負担

負 担 先 ：四万十市
負担割合：県50.6%、四万十市40%、その他７市町村9.4%
　　※四万十市新食肉センター整備検討会における合意に基づくもの

新 ③国際交流推進事業費補助金　4,312千円
［文化国際課］

本県出身の森小弁氏と深い縁のあるミクロネシア連邦へ寄贈する重機の修繕及び移送に係る経費を支援

補助先：民間事業者　　補助率：定額
※移送に係る経費は、クラウドファンディング型ふるさと納税の寄付金を活用

新 ④宿毛湾港外国客船受入環境整備事業　18,354千円
［港湾振興課］

宿毛湾港への外国客船初寄港に向けた、国際船舶・港湾保安法に基づく保安対策を実施

整備内容：国際船舶・港湾保安法に基づき必要となる保安設備等の購入、
　　保安設備等の設営・撤去、警備員の配置　等

拡 ⑤公共施設等のインフラ整備の加速　3,247,509千円【一部再掲】
［道路課ほか］

国費の内示状況を踏まえ、公共施設のインフラ整備に係る事業費を追加

（１）道路事業　1,442,493千円
四国8の字ネットワークを構成する道路や産業振興を支援する道路整備のほか、防災・減災対策等を推進

・国道494号ほか36箇所

国道494号佐川～吾桑BP
（佐川町）

（２）都市計画事業　164,132千円
幹線道路ネットワークや歩行空間を確保するための都市計画道路等の整備

・はりまや町一宮線ほか4路線
・都市公園施設の長寿命化対策

（都）はりまや町一宮線
（高知市）

（３）砂防事業　132,519千円
防災上重要な施設を土砂災害から保全するための砂防関係施設の整備

・栗ノ木地区ほか９箇所

（４）河川事業　333,100千円
河川の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策を推進

・下田川ほか９箇所

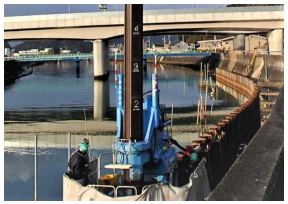
下田川（高知市）

（５）港湾・海岸事業　1,175,265千円
高知港及び高知港海岸の三重防護や、海岸堤防の耐震補強等を推進

・港湾・・・高知港ほか８港
・海岸・・・高知港海岸ほか５海岸

高知港（高知市）

新・・・令和6年度当初・補正予算未計上事業　　拡・・・令和6年度当初・補正予算既計上事業の拡充・継続等（R5からの繰越事業を含む）

今後の財政収支の見通しについて

令和12年度までの財政収支の見通し

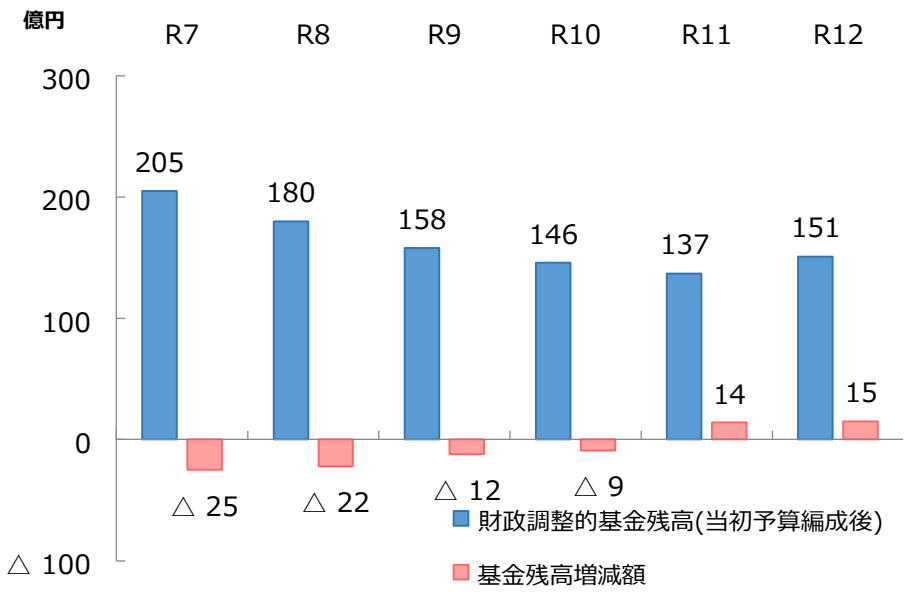

⇨ **安定的な財政運営に一定の見通し**

令和12年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し

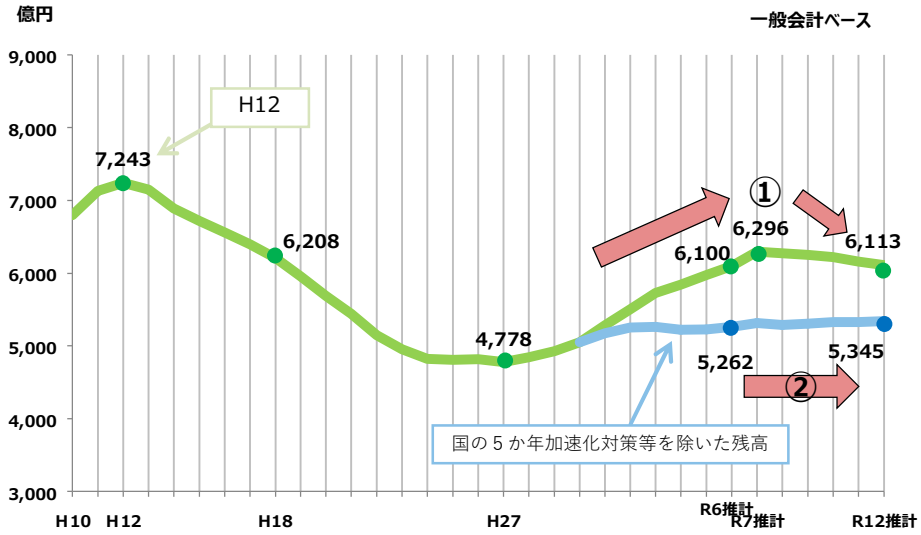

⇨ ① **国の５か年加速化対策の最終年であるＲ７年度にかけて増加。以降は、逓減傾向に**

② **５か年加速化対策等除きでは、横ばいで推移**

中長期推計のポイント

1 今後想定される大規模事業等を踏まえても、事業の効率化や平準化を図る取組を行うことで、財政調整的基金の残高が確保され、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができている。

2 県債残高は、国の３か年緊急対策・５か年加速化対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の加速化対策分等を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。

3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き、国に対して積極的な提案を実施。また、県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、交付税措置率の高い県債の優先活用や事務事業の見直し、デジタル化の推進を徹底し、施策の有効性や効率性を一層高めていく必要。

別冊　参考資料

今後の財政収支の試算について

R6．9

高知県総務部財政課

財政収支の試算の概要

（１）目的

「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」を図るため、財政収支の試算を行いました。

（２）試算の前提条件

【歳入】

■　令和５年度の決算剰余金を反映。
■　一般財源は、国の「令和７年度地方財政収支の仮試算」を踏まえ試算。

【歳出】

□　人件費の基礎となる職員総数については、現行体制で推計。退職手当を含む人件費は定年引上げ等を反映。
□　社会保障関係経費（扶助費含む）は年1.4%増（過去の実績を基に推計）、公債費は積み上げ。
□　普通建設事業費は以下のとおり推計。
　①通常分：令和６年度と同程度の水準。
　②国の５か年加速化対策分：令和６年度当初予算と令和５年度12月補正予算を合計した、実質的な当初予算ベースを基準とし、国の予算措置を踏まえて推計。
　③大規模事業分：個別に積み上げ。

（３）試算の結果

＜令和１２年度までの財政運営＞

○　今後想定される大規模事業等を踏まえても、事業の効率化や平準化を図る取組を行うことで、財政調整的基金の残高が確保され、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができました。

○　臨時財政対策債を除く県債残高は、国の３か年緊急対策・５か年加速化対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の加速化対策分等を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込みです。

○　一方、国における財政健全化に向けた取り組みや、今後の社会保障制度及び税制改革の論議、税収等の動向に大きく左右されることになるため、今回の推計の前提条件は大きく変動する要素を持っています。

○　こうした点を踏まえ、今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

（４）令和７年度当初予算編成の考え方

○　令和７年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いつつ、施策の有効性や効率性を一層高めるため、交付税措置率の高い県債の優先活用や事務事業の見直し、デジタル化の推進を徹底し、「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」を図る対応策を検討してまいります。

今後の財政収支の試算

R6.9月推計

（単位：億円）

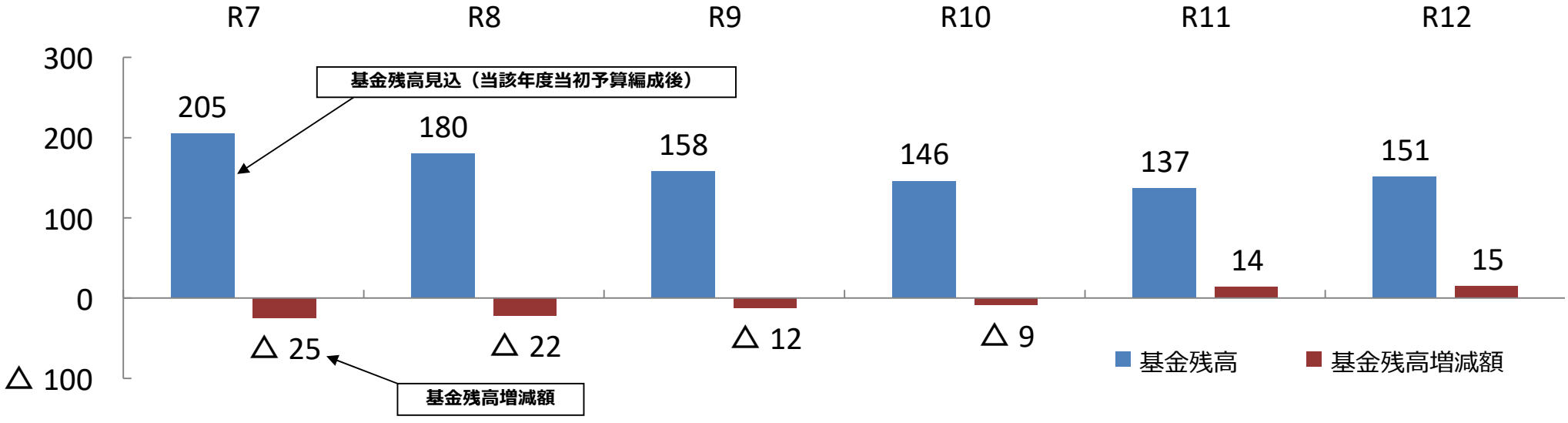

【参考】R5.9月推計

（単位：億円）

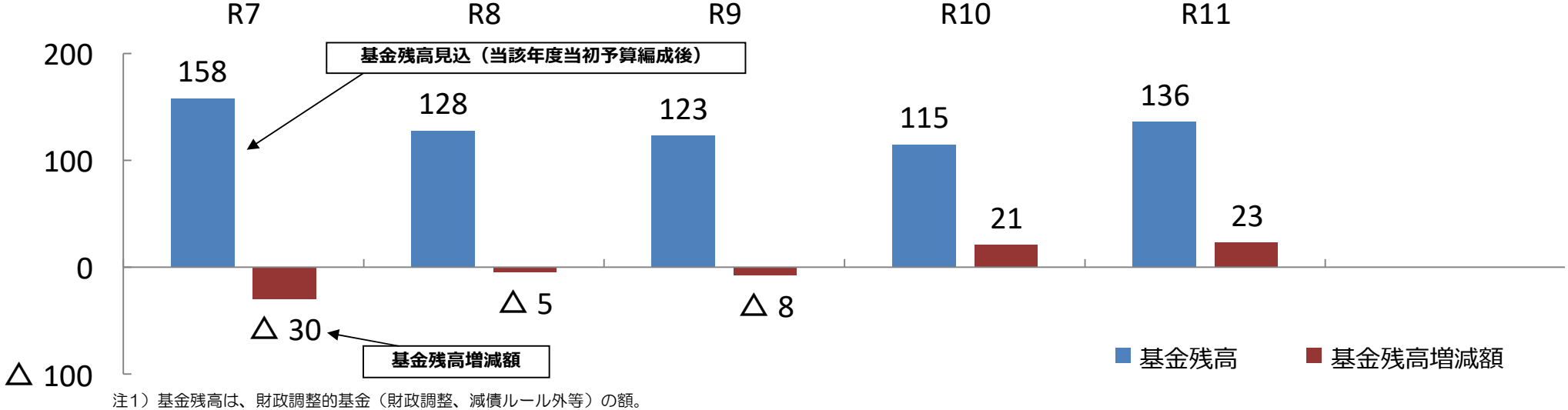

注1）基金残高は、財政調整的基金（財政調整、減債ルール外等）の額。

注2）この試算はあくまで見込みであり、今後の地方財政対策等の動向により大きく変動する可能性がある。

試算の前提条件

R5.9推計

（１）歳 入
①　一般財源
（ア）県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
〇県税及び地方消費税清算金
Ｒ６：総務省推計値（令和６年度地方財政収支の仮試算）により算出
Ｒ７以降：内閣府推計値（名目成長率）
〇地方譲与税
Ｒ６：総務省推計値（令和６年度地方財政収支の仮試算）により算出
Ｒ７以降：内閣府推計値（名目成長率）
（イ）地方交付税及び臨時財政対策債
〇普通交付税・臨時財政対策債
Ｒ６：総務省推計値（令和６年度地方財政収支の仮試算）を参考に、過去の実績（過去の地方財政収支の仮試算と本県の当初予算を比較して伸び率を設定）により算出
Ｒ７以降：R6と同程度に一般財源総額が伸びると仮定して算出
〇特別交付税 Ｒ６以降：25億円
（ウ）決算剰余金・補正予算の反映
決算剰余金20億円、効率的な予算執行に伴う基金取崩取り止め54億円
（エ）その他 Ｒ５当初予算ベース
②　特定財源
（ア）歳出の財源構成と連動
（イ）基金繰入金
〇減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

R6.9推計

（１）歳 入
①　一般財源
（ア）県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
〇県税及び地方消費税清算金
Ｒ７：総務省推計値（令和７年度地方財政収支の仮試算）により算出
Ｒ８以降：内閣府推計値（名目成長率）
〇地方譲与税
Ｒ７：総務省推計値（令和７年度地方財政収支の仮試算）により算出
Ｒ８以降：内閣府推計値（名目成長率）
（イ）地方交付税及び臨時財政対策債
〇普通交付税・臨時財政対策債
Ｒ７：総務省推計値（令和７年度地方財政収支の仮試算）を参考に、過去の実績（過去の地方財政収支の仮試算と本県の当初予算を比較して伸び率を設定）により算出
Ｒ８以降：Ｒ７と同程度に一般財源総額が伸びると仮定して算出
〇特別交付税 Ｒ７以降：25億円
（ウ）決算剰余金・補正予算の反映
決算剰余金15億円、効率的な予算執行に伴う基金取崩取り止め54億円
（エ）その他 Ｒ６当初予算ベース
②　特定財源
（ア）歳出の財源構成と連動
（イ）基金繰入金
〇減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

R5.9推計

（２）歳 出

①　経常的経費

〇人件費　職員総数は現行体制、退職手当は定年引上げを反映
退職手当を除く人件費は総務省推計値（令和６年度地方財政収支の仮試算）により算出

〇扶助費　伸び率1.3%（内閣府推計値に基づく推計）

〇公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅、学校、緊急防災

・償還年限

政府資金：20年定時（うち据置３年）

縁故資金：20年定時（うち据置３年）、10年定時（うち据置３年）、満期一括（10年）、満期一括（５年）

・満期一括の積立金を計上 ３年据置、毎年６%を17年間積立

・金 利　0.500～1.500%（令和5年度当初予算と同水準）

〇その他経費

・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は、伸び率1.3%）
（参考：内閣府推計値　伸び率1.3%）

・新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策　5億円

・上記を除く通常分 R5と同額

②　投資的経費

（ア）普通建設事業費

〇通常分：R5と同程度の水準

〇国の５か年加速化対策分：令和5年度当初予算と令和4年度12月補正予算を合計した、実質的な当初予算ベースを基準とし、国の予算措置を踏まえて推計

〇大規模事業分：個別に積み上げ

（イ）災害復旧事業費 伸び率 0.0%

R6.9推計

（２）歳 出

①　経常的経費

〇人件費　職員総数は現行体制、退職手当は定年引上げを反映
退職手当を除く人件費は総務省推計値（令和７年度地方財政収支の仮試算）及び内閣府推計値（賃金上昇率）により算出

〇扶助費　伸び率1.4%（過去の実績に基づく推計）

〇公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅、学校、緊急防災

・償還年限

政府資金：20年定時（うち据置３年）

縁故資金：20年定時（うち据置３年）、10年定時（うち据置３年）、満期一括（10年）、満期一括（５年）

・満期一括の積立金を計上 ３年据置、毎年６%を17年間積立

・金利　0.500～1.500%（令和６年度当初予算と同水準）
長期金利は内閣府推計値（名目長期金利）に基づく推計

〇その他経費

・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は、伸び率1.4%）
（参考：内閣府推計値　伸び率1.7%）

・上記を除く通常分 Ｒ６と同額

②　投資的経費

（ア）普通建設事業費

〇通常分：R6と同程度の水準

〇国の５か年加速化対策分：令和６年度当初予算と令和５年度12月補正予算を合計した、実質的な当初予算ベースを基準とし、国の予算措置を踏まえて推計

〇大規模事業分：個別に積み上げ

（イ）災害復旧事業費 伸び率 0.0%

R6.9推計

今後の財政収支の試算（R7～12）で見込む主な大規模事業

（単位：億円）

部局名 / 項目	事業費	財源内訳			事業期間
		一般財源	県債	その他	
健康政策部	28.3	6.5	7.1	14.7	
医療施設耐震化	12.4	4.9		7.5	R7～12
動物愛護センター整備	15.9	1.6	7.1	7.2	R7～8
文化生活部	14.8		13.3	1.5	
高知工科大学新学群施設整備に対する補助	14.8		13.3	1.5	R7
農業振興部	31.1	3.1	28.0		
新食肉センター整備	31.1	3.1	28.0		R7～10
林業振興・環境部	35.4	8.1	27.3		
牧野植物園整備	12.4	2.3	10.1		R7～8
新たな管理型最終処分場整備	23.0	5.8	17.2		R7～9
土木部	524.8	42.7	356.9	125.2	
８の字関連事業	399.0	31.4	282.2	85.4	R7～12
高規格道路等建設促進事業	18.1	4.5	13.6		R7～12
和食ダム建設	9.4	0.5	4.1	4.8	R7
春遠ダム建設	69.0	3.4	30.6	35.0	R7～12
高知港海岸　直轄事業（三重防護）	29.3	2.9	26.4		R7～12
教育委員会	4.0	0.1		3.9	
保育所・幼稚園等に対する高台移転補助	4.0	0.1		3.9	R7～10
公安委員会	11.7	0.9	8.0	2.8	
室戸警察署建設	11.7	0.9	8.0	2.8	R7～9

※本調書は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。